

平成27年度（2015年度）
事業報告書及び決算報告書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

公益財団法人日本テニス協会
平成 27 年度事業報告書
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 組織運営と事業報告

平成 27 年度の本協会の組織運営は、代表理事として再選された畔柳信雄会長の下、前期に引き続き 19 名の業務執行理事と 4 本部体制で行われた。また、日本のスポーツ界を取り巻く環境変化、更には昨年 10 月のスポーツ庁発足に伴う 2020 年のオリンピック・パラリンピックの東京開催に向けた国の選手強化策の本格始動もあり、中央競技団体のガバナンス向上という社会的要請は一段と高まった。本協会においても、協会運営面でのガバナンス強化への組織面での対応がとられた。具体的には、公益法人としての対外情報発信機能向上のための IR 室と中長期的かつ協会横断的施策を検討する戦略室の設置、コンプライアンス向上のために倫理委員会の準司法的性格の強化、アンチ・ドーピング委員会の設置等があげられる。また、男女テニスが国の東京オリンピック・ジュニア選手育成事業であるターゲットスポーツの対象種目となったこともあり、国からの強化助成金の管理・報告体制の強化も平成 27 年度の組織運営面での新たな対応として挙げられる。そして、平成 27 年度は事業規模も拡大したこともあり、例年、年度初めと年度終了時に開催される通常理事会に加え、12 月には臨時理事会を開催し、本協会年度事業の再確認および追加事業の決定を行った。

本協会の日常的な組織運営において重要な役割を果たしているのが 35 に及ぶ専門委員会・室である。平成 27 年度も 5 月開催の通常理事会直後に会長を始めとする業務執行理事からなる役員と専門委員会委員長・室長との合同会議が開催され、協会運営に関する情報共有が図られた。組織運営において同様に重要なものに、本協会と加盟団体である地域・都道府県協会との協働であり、また協力団体との連携がある。前者については、前年度に引き続き、会長による 9 地域訪問が年度を通じて行われ、都道府県テニス協会代表者を交えて各地域のテニス実情の把握と地方の声の聴取がなされた。また日本テニス連合との定期的な意見交換を通じ、日本テニス界として対応が求められている案件への情報共有と連携が図られた。

平成 27 年度の日本テニスを振り返ると、男子についてはデ杯ワールドグループ（ベスト 16）の戦いは、本年 3 月に昨年度の覇者である英国に破れた結果、本年 9 月の入れ替え戦に残留を賭けることとなった。女子のフェドカップについては、昨年 4 月、ベラルーシに敗れたことによりワールドグループ 2 部プレーオフへの復帰を果たせなかった。昨年 12 月、新たに土橋登志久氏をフェド杯監督に迎え、女子ナショナルチームは新たな布陣での挑戦を始めたが、2 月に行われたアジア・オセアニアゾーン予選の決勝で惜敗し、来年度もアジア・オセアニアゾーンからのスタートとなった。

そうとはいえ、平成 27 年度は、年度を通じた錦織選手の活躍により、テニスに対する関心が全国的に高まった。この錦織効果をテニス振興に還元すべく、強化、普及という事業面で新たな試みがなされた年ともなった。選手強化では、前年度の黒字決算という恩恵も受け、2020 年東京オリンピックへ向けたジュニア特別強化事業を開始し、長年の課題であったジュニアの強化のた

め、U-18の男女6名を対象としたスペインでの強化キャンプとU-12の女子3名によるオーストラリアへのチーム遠征を実施した。また、秋の全日本テニス選手権大会期間中には東アジアジュニアチームテニス対抗戦を初めて主催することができた。東京オリンピックの会場となる有明で将来のある13歳という年齢で実施し、東アジア諸国から高い評価を得ることができた。

普及においては、本協会がここ数年最も力を注いでいる事業であるTENNIS PLAY&STAYを継続し、これまでの地域、都道府県レベルでの普及から市町村レベルへの浸透を目指した活動を実施した。普及分野の優先施策としては中学校におけるテニス環境の改善がある。いわゆる中体連加盟問題で、平成27年度においても県・地域レベルでの加盟運動とともに、本協会として政府への働きかけや社会への情報発信を継続したが、事態の改善には至らなかった。4年後にオリンピック・パラリンピックの東京開催を控えており、少しでも早く中学生やそのご父兄の期待に応える形でこのテニスにおける「失われた3年問題」の一刻も早い解決が求められている。

平成27年度はITインフラの整備においても新たな前進を遂げることができた。平成26年1月に選手登録システムとして一般選手を対象として導入されたJPINは、選手登録・更新のみならず大会エントリー及びランキング集計にも効力が発揮され、また、同システムのジュニア選手及びベテラン選手への拡大適用の準備を開始することができた。そして、本協会公式ホームページのリニューアルも行われ、その利便性とセキュリティが向上された。

強化と普及に加え、本協会の重要な事業に競技会の主催、公認等によるテニスの振興がある。選手の心技体、さらにはプレーヤーとしてのマネージメント能力の集大成として夢と感動を国民に与える場として、ジャパンオープンテニスチャンピオンシップスは錦織圭選手を含む世界トップ選手の参加もあり平成27年度に過去最高の観客動員数を記録した。また、国内大会の最高峰としての全日本テニス選手権大会は90回記念大会として開催され、ナショナルチーム選手の出場、そして新たに名誉総裁に就任された眞子内親王殿下のご観戦の栄誉にあずかり、大きな盛り上がりを見せた。

平成27年度の個別事業として特質されるものに、世界ドーピング機構(WADA)コード改正に伴う規程の改正を含むアンチ・ドーピング活動、JTA環境保全基本方針の採択、本協会による加盟団体への助成に関する規程の改正、試合におけるフェアプレイ向上の一環としてのセルフジャッジ5原則の採択が含まれる。また、本協会がtoto助成事業として平成24年度より実施しているテニス環境等実態調査については、平成27年度特別報告として「海外におけるTENNIS PLAY & STAYの推進状況に関する調査」、「地方におけるTENNIS PLAY & STAY活動の事例調査」そして「高等学校における硬式テニス部の活動に関する調査」が行われた。

前年度に続き、コンプライアンスの向上は、本協会の事業活動においても大きなウエイトを占めた。S級エリートコーチ及び公認指導者を対象とした講習会、研修会、プロ登録選手を対象とした教育研修会、さらには毎年3月に開催されるJTAカンファレンスも開催することができた。また、監査室はテーマを特定して協会運営に関する調査を行い常務理事会で報告を行った。個別案件については、倫理規程及び相談窓口基本方針に基づきコンプライアンス室が対応した。平成27年度においては、処分手続規程に基づいた手続は発動されなかった。

協会運営と事業活動にとって欠かせないのが健全な財政運営である。公益法人には、公益認定財政基準が適用されることから、本協会は平成27年度に赤字予算を編成した。しかし、期央に

は東京オリンピック選手強化助成金の増額が認められたこともあり、助成金事業報告業務も増大し、財政運営も複雑化した。

こうした状況下、本協会は日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会をはじめ各種団体や経済界等に対し本協会が推進する諸事業の社会的意義や公益性について、より理解を得るための説明を行うとともに、各種事業の見直しや経費の節約など予算執行の効率化を行った。その結果、平成 27 年度の収支決算は当初予算よりも多少赤字幅を抑えることができた。そうした中、ジャパンオープンテニスチャンピオンシップスは本協会財政安定化に前年度に引き続き大きな役割を果たした。しかし、財源の多角化とそのために管理部門の整備等を通じた財政基盤の強化は、依然として本協会にとっての重要課題といえる。そうしたことから、本協会は強化助成金への管理・報告体制の整備、寄附金募集システム及びスポンサーの獲得の拡充、そして支出面においても効率化を目的とした取り組みを平成 27 年度に更に前進させた。

これら一連の施策の実施において、本協会は前年度に引き続き加盟団体、日本テニス連合等の協力を得ることができた。更に、日本スポーツ振興センター、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本アンチ・ドーピング機構、日本スポーツ仲裁機構等の諸団体と協力関係を維持すると共に、日本体育協会記者クラブ、報道各社、東京運動記者クラブテニス分科会からの協力も得られた。また、対外的には国際テニス連盟、アジアテニス連盟、ATP、WTA 等との協働、東アジア諸国のテニス協会との協調が前進した。

以上の通り、本協会は公益法人としてまた日本のテニス界を統轄する競技団体として、その活動指針である「フェア・チームワーク・グローバル」に基づき、一部の事業が平成 28 年度に持ち越されたが、平成 27 年度事業計画に則して概ね組織運営と事業活動を実施することができた。

II 定款に定めた事業内容

本会は、定款、第 4 条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

III 委員会別の主な事業報告（定款第5条に定めた各々の事業順）

（1）テニスの普及及び指導・育成

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、ジュニアへのテニス普及プログラムである①TENNIS P&S プログラムの普及推進を実施し、①国内外ヒヤリング調査を行い、報告書を発行、②国際大会期間中に普及イベントを企画・実施し、指導を行った。

普及委員会では、①TENNIS P&S プログラムの普及推進、②TENNIS P&S イベントの実施、③TENNIS P&S 指導者講習会講師派遣・派遣協力、④幼稚園での実践モデル事業、⑤テニスの日推進協議会に参加して「テニスの日」事業を開催した。

コーチング委員会では、①JTA カンファレンス 2016 を開催した。

ジュニア委員会では、①中学校・高等学校指導者及び選手に対する支援事業の実施、②ナショナルテクニカルコーチをブロック派遣し、ジュニア及び指導者講習会を開催した。

車いすテニス委員会では、①車いすテニスを代表としたハンディキャップテニスの普及と強化を推進した。

ビーチテニス委員会では、①JTA 及び ITF ビーチテニス大会スケジュールを作成した。

（2）テニス選手の競技力向上

全国プロジェクトでは、NTC・JOC 拠点施設・エリアトレセン・ふるさとトレセンを連携し、一貫したトレセン体制の構築に向け、①47 都道府県トレーニングセンター（ふるさとトレセン）設置に向けた推進活動、②ふるさとトレセン推進会議、③タレント発掘一貫指導育成事業の推進を実施した。

ナショナルチームでは、トップ選手の育成と強化を目指し、①国際総合競技大会、国別対抗戦をはじめとしたナショナル一般選手の海外遠征及び国内外合宿、②国際情報収集、③ジュニアナショナルチーム海外遠征及び国内合宿、④特別ジュニア強化プラン海外遠征（U18 スペイン遠征）及び国内合宿、⑤リオ・東京五輪プロジェクト、⑥味の素ナショナルトレーニングセンターテニスコートの運営、⑦トップジュニア選手のナショナルトレセン合宿事業（toto ナショナルトレセン）を実施した。

テクニカルサポート委員会では、①ジュニア委員会の情報伝達講習会への協力、②西日本トレセン事業（toto 西日本トレセン）、③各ナショナルチームへのサポートスタッフ派遣及び派遣スタッフの各種教育活動を実施、④ナショナルチーム選手等に対するアンチ・ドーピング教育及び啓蒙活動、⑤代表選手サポートの国際ネットワーク形成、⑥サポートスタッフ人材の供給安定及び評価の仕組み作りを行った。

強化情報・科学委員会では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手の育成・強化を目的として、①国内の国際大会及び全国大会におけるゲーム分析調査活動（toto ゲーム分析）を行い、テクニカルレポートをまとめた。

コーチング委員会では、①プロ選手としての心構え等プロ選手の育成をすることを目的とし、新規プロ登録選手研修会を開催した。

ジュニア委員会では、NTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）の高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の指導力を向上させる、①全国 9 地域における情報伝達講習会への講師派遣事業、②JTA ホームページを活用した情報提供を実施した。

ビーチテニス委員会では、①選手強化のための環境整備を行った。

（3）国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

ジャパンオープン委員会では、①男子テニス ATP ツアーの国内最大テニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため楽天ジャパンオープン 2015 を開催、②女子テニス WTA ツアーの公式大会の一つであるジャパン・ウィメンズ・オープン 2015 をテニス観戦の場の提供とテニスの普及・発展を目的として開催した。

JPIN プロジェクトでは、①より効率的な JTA 公式トーナメントの運営実現を目指したインフラ・環境整備を行い、②JTA プレーヤーゾーンでのオンライン受付と、③ヘルプデスクの専門的サポートにより選手ならびに大会主催者の負担軽減を行った。

ジュニア委員会では、①国内で開催されるジュニアテニス競技会の主催、②国内で開催されるジュニアテニス競技会の後援、公認を行った。

JTA トーナメント委員会では、①国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認、②国内 J1 大会、J2 大会の後援公認を支援、③競技会実施に際してのインフラ・環境の整備等を実施した。

国体委員会では、公益財団法人日本体育協会、文部科学省、和歌山県と協力して最大級の国内総合競技大会である国民体育大会における①国民体育大会テニス競技会（成年・少年）を和歌山市にて開催、②国体のリハーサル大会の位置付にて国体開催前年度に、全日本都市対抗テニス大会を岩手県盛岡市と八幡平市にて開催、③国体開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備を目的として国民体育大会テニス競技会場等の正規視察（三重県）を実施した。

ベテラン委員会では、増大するベテランテニスプレーヤーの方々のために①第 77 回全日本ベテランテニス選手権大会を頂点としたベテラン JOP グレード A～F 大会の主催ならびに公認の実施、②公益財団法人日本体育協会の委託事業として、第 15 回日本スポーツマスターズテニス競技会（石川県）を開催した。

ビーチテニス委員会では、①大会に関する規程の作成と運用管理を行い、②ビーチテニス大会の企画・運営・助言・指導を行い、③ジャパンオープン、全日本選手権の企画をし、大会を開催した。

全日本選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供し、テニスに対する関心を高めテニスの普及、発展を図ることを目的として、第 90 回記念大会橋本総業全日本テニス選手権を開催した。

デ杯・フェド杯委員会では、①デビスカップ・フェドカップの国別対抗戦の企画ならびに運営や助言指導、②ITF およびスポンサーと連携し、国別対抗戦の国際化を推進、③国別対抗戦をイベントとしてより活性化を推進、④国別対抗戦のホーム開催時の会場決定をした。

プロツアー委員会では、①国内大会の主催・共催（一般大会）、②国内で開催される国際大会の主催・共催（一般）、③国内で開催される国際大会の公認・後援（一般）、④国内大会の公認・後援（テニス大会）、⑤競技会実施に際してのインフラ・環境の整備を実施した。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第 30 回テニス日本リーグの開催、②第 29 回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催、③第 54 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）を開催した。

事業推進委員会では、①車いすテニス世界国別選手権の企画、開催準備を行った。

審判委員会では、①審判員派遣事業として各種大会にレフェリーや審判員を派遣した。

医事委員会では、①各競技会へドクター・トレーナーを派遣し、②アンチ・ドーピング委員会と連携して JADA 協力の下ドーピング検査を実施し、③アンチ・ドーピング教育啓発活動を実践した。

(4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

ナショナルチームでは、①ユニバーシアード、デビスカップ、フェドカップ等代表選手の選考と派遣、②ジュニアチームの U16 関連、U14 関連等代表選手の選考と派遣を実施した。

ベテラン委員会では、①ITF 主催ベテラン世界選手権大会 2015 等の代表選手の選考と派遣を行った。

ビーチテニス委員会では、①ビーチテニス世界選手権への代表選手の選考と派遣を行った。

(5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

コーチング委員会では、①公認コーチ・公認上級コーチ・公認上級指導員の養成講習会専門科目の開催、②公認教師（認定校）専門科目検定会の開催、③公認 S 級エリートコーチ再検定会の実施認定、④公認指導員の養成、⑤テニス指導教本 I の制作、⑥公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会の開催、⑦公認 S 級エリートコーチレベルアップ研修会の開催、⑧各研修会への研修ポイント

付与、⑨指導者養成プログラムの検討を行った。

審判委員会では、①国際審判員、レフェリー養成事業の開催、②国内審判員養成、拡大事業への開催、③公認審判員管理登録事業の実施、④審判関連情報提供事業等を実施した。

(6)テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

JPIN プロジェクトでは、①JTA プレーヤーゾーンの利便性を高め、②簡便な選手登録手続きの提供、③ランキングや大会結果のより広範囲な閲覧環境を提供した。

ジュニア委員会では、①JPIN プロジェクトと連携してジュニア選手登録規程ならびに競技者規程を検討し、JPIN システムを活用したジュニア選手登録の準備、②暫定ジュニアランキングシステムの管理運用、③ナショナルジュニアランキングシステムの策定を目標とした規程準備等の検討を実施した。

JTA トーナメント委員会、ベテラン委員会ならびにプロツアー委員会では、登録規程ならびに競技者規程に基づき、①プロフェッショナル選手・一般選手・ベテラン選手登録を行い、各々登録システムの管理運用を実施、②各種競技会の結果をもとに JTA ランキング(一般選手)システム管理、JOP ランキング(ベテラン選手)システムの管理運用を行い月次のランキングを発表した。

プロツアー委員会では、①テニス選手の登録、ランキング管理・運営事業として、プロフェッショナル登録の申請書の受理および審査を行った。

ビーチテニス委員会では、①JTA ビーチテニスランキングを作成し月次ごとに発表した。

(7)テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

戦略室では、基盤及び環境整備に向けた事業として、①JTA 中長期ビジョンならびに中長期戦略の策定に取り組んだ。

コンプライアンス室では、①JTA 事業活動の一般及び公益法人制度関連法令並びに JTA 定款・諸規則等の遵守確保の活動に務めた。

監査室では、①平成 27 年度事業計画並びに予算に対して、会計基準に則り正しく会計処理が行われているかの確認、②その他事業運営、契約等に対して報告提案した。

倫理委員会では、①倫理規程もしくは処分手続規程違反案件に対する処分手続の実施、②本協会及び役員等綱紀粛正の維持と推進を担った。

アンチ・ドーピング委員会では、昨年 11 月に採択された JTA アンチ・ドーピング基本方針に基づき、①4 競技会での JADA 主導のドーピング検査活動への協力、②日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、周知徹底を図るため主要大会において JADA の啓蒙活動のブースを設け啓蒙活動を行い、③各種講演でも啓蒙活動を行った。

医事委員会では、①スポーツ医・科学に関する情報推進事業テニス障害対策の一環として年 2 回メディカルセミナーの開催、②全国 9 地域のスポーツ医・科学体制の整備および情報発信、③ドクター・トレーナー業務の充実、④地域メディカルサポート体制の整備のため関連委員会との情報の共有化を行った。

JPIN プロジェクトでは、①専用ヘルプデスクでのサポート業務を充実させ選手・主催者への対応レベルの向上を進め、②ベテランカテゴリでは、トーナメントプランナーの導入、システムの移管およびエントリー受付管理の検討、③ジュニアカテゴリでは、全国ジュニアランキングに向けた全国地方協会の登録情報とデータの連携、PIN 番号の発行・各大会結果データの集計について関係各所との調整を行い、全国ジュニアランキング稼働に向けた準備を行った。

ジュニア委員会では、①ジュニア育成環境整備事業として、都道府県ジュニア委員会との合同会議を持ち育成強化にかかる情報の共通を図り、②全国中学校テニス連盟と協力し、未加盟県の活動実態の把握と支援策の検討及び講習会や外部指導者に関する情報提供等のサポートを実施し、(公財)日本中学校体育連盟の加盟活動の推進を図った。

JTA トーナメント委員会では、①JPIN システム導入に伴い審判委員会、JPIN プロジェクトと協業しルール制定及び改定、②JPIN プロジェクト及び審判委員会と協業し JPIN システムの導入を実施した。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、①全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討、②ベテラン JOP 対象大会（グレード B～D）の拡充と発展、③グレード E 大会の全国 47 都道府県での開催、また複数大会の開催を促し更なる拡充、④市町村、民間テニスクラブ等が主催するグレード F 大会の拡充を図った。

総務委員会では、①平成 27 年度 JTA 表彰としてテニス競技に貢献された方々や団体の表彰、②協会活動に参加する人との委託・雇用契約の棚卸、③ガバナンス・コンプライアンス推進の研修プログラムの策定や教育環境の改善と実施、④E-learning 教材の開発と運営のための環境構築の準備、⑤JTA 環境保全基本方針の策定、⑥JTA 情報セキュリティ・マニュアルの策定と運用を行い、⑦諸規則の作成・整備についての規則改正や公的助成金の管理・報告体制の整備を主導し、またコンプライアンス室との連携により各種契約書の精査を行った。

財務委員会では、①ワンコイン事業は「JTA に繋がる大会」「公認大会」を中心に制度通りに運営し、②寄附金プログラムに関わる一般寄附金、特定寄附金（テニスミュージアム・強化プロジェクト）の積極的募集を行い、③寄附募集に係るパンフレット作成や改訂及び寄附管理システムの見直しと改修など募金体制の構築、④精度の高い予算に係る資料書式の作成、⑤悠遊テニス会の開催サポートを行った。

テニス環境等調査委員会では、①地方における TENNIS P&S の活動事例の特徴的な事例把握のため市レベルでのヒヤリング調査の実施、②高等学校の公式テニス部の活動に関する調査及び全国の高等学校における硬式テニス部の状況把握、③海外における TENNIS P&S の推進状況に関する調査を行い、平成 27 年度環境等実態調査報告書を作成した。

(8)テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

IR 室では、①リニューアルされた公式ホームページの着実な移行と管理運営、②英文ホームページの立上げに関する予備調査、③広報委員会と連携によりアニュアルレポートの発行、④本協会を対外的に紹介する英文バイリンガル IR プレゼンテーション・リーフレットの作成、⑤協会運営や施策に関する問合せ及び常務理事会後の記者ブリーフを通じて協会活動の対外的情報発信を行った。

ビーチテニス委員会では、①JTA ホームページの運用・管理を行った。

審判委員会では、最新の国際ルールや各種競技会管理規程、ランキング規程、登録規程を掲載した①JTA TENNIS RULE BOOK2016 の編集と発行を実施した。

広報委員会では、関連部署と密接なる連携並びにテニスメディアとの一層の協働を図りながら、①メールマガジン「TENNIS FAN」の配信、②公式ウェブサイトの提供、③メディア向けサービスの提供、④出版物の企画・編集・発行、⑤主要大会における広報活動といった事業を通じて、広報活動を実施した。

テニスミュージアム委員会では、「JTA テニスミュージアム（仮称）」設立を目的とした諸活動を展開し主には①テニス歴史資料の収集・保管・整理（電子化・データベース化）の推進、②主要大会での歴史資料の展示、③ニューヨークカップの復元の実施、④WEB テニスミュージアムの拡充、⑤テニスミュージアム募金活動の推進を行った。

(9)日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

国際委員会では、国際テニス団体との連携と協力を推進するとともに国際的な活動を活発にして JTA のグローバル化を一層推進するため、①IF の国際会議への出席と役員への就任、②AF 団体の国際会議への出席と役員への就任、③ATP・WTA と連携し国際ツアー大会企画運営への参画、④諸外国テニス協会との交流及び支援等を実施した。

ビーチテニス委員会では、①国際テニス連盟・日本ビーチテニス連盟との連携を行った。

車いすテニス委員会では、①車いすテニス団体および国際機関との連携、協力を図った。

事業推進委員会では、各種事業の推進やスポンサー獲得活動を推進すると共に各諸団体との連携協力体制を図り、①公益法人として事業推進（ドリームテニスの開催支援、公認商品に関する規定の提案、各委員会事業のコンテンツ検証と事業推進提案）を図り、②新規事業の企画推進を行った。

平成27年度
決算報告書
財務諸表等

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	290,209,530	269,807,460	20,402,070
未収入金	42,544,794	71,852,973	△ 29,308,179
貯蔵品	2,490,026	2,599,768	△ 109,742
立替金	1,399,585	2,591,910	△ 1,192,325
前払金	11,394,524	4,467,681	6,926,843
流動資産合計	348,038,459	351,319,792	△ 3,281,333
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	15,000,000	0
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	50,000,000	0
オリンピックエイジ引当預金	32,000,000	40,000,000	△ 8,000,000
強化プロジェクト引当預金	60,528,731	51,137,977	9,390,754
テニスミュージアム基金引当預金	21,930,440	20,092,458	1,837,982
退職給付引当預金	48,076,000	46,487,000	1,589,000
特定資産合計	227,535,171	222,717,435	4,817,736
(3) その他固定資産			
電話加入権	224,952	224,952	0
長期未収入金	13,500,000	16,500,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	13,724,952	16,724,952	△ 3,000,000
固定資産合計	341,260,123	339,442,387	1,817,736
資産合計	689,298,582	690,762,179	△ 1,463,597
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	71,453,337	49,497,595	21,955,742
前受金	53,861,300	47,441,000	6,420,300
預り金	3,847,222	5,253,073	△ 1,405,851
流動負債合計	129,161,859	102,191,668	26,970,191
2. 固定負債			
退職給付引当金	48,076,000	46,487,000	1,589,000
固定負債合計	48,076,000	46,487,000	1,589,000
負債合計	177,237,859	148,678,668	28,559,191
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	182,459,171	171,230,435	11,228,736
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(82,459,171)	(71,230,435)	(11,228,736)
2. 一般正味財産	329,601,552	370,853,076	△ 41,251,524
(うち特定資産への充当額)	(97,000,000)	(105,000,000)	(△ 8,000,000)
正味財産合計	512,060,723	542,083,511	△ 30,022,788
負債及び正味財産合計	689,298,582	690,762,179	△ 1,463,597

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[1,700,000]	[0]
受取公認推薦料	[49,704,718]	[53,384,623]	[△ 3,679,905]
推薦料	22,680,000	22,881,000	△ 201,000
公認料	13,975,200	14,871,600	△ 896,400
大会承認料	13,049,518	15,632,023	△ 2,582,505
受取登録料	[59,526,932]	[62,930,161]	[△ 3,403,229]
選手登録料	39,603,000	43,307,000	△ 3,704,000
指導者登録料	9,630,895	9,553,675	77,220
審判登録料	5,584,500	5,427,000	157,500
J P I N 利用登録料	4,708,537	4,642,486	66,051
事業収益	[1,563,524,255]	[1,539,051,438]	[24,472,817]
受取協賛金	609,765,860	596,676,652	13,089,208
受取参加料	87,349,801	93,593,271	△ 6,243,470
受取広告料	8,182,878	11,421,239	△ 3,238,361
受取入場料	433,381,108	483,158,953	△ 49,777,845
出店放映等収入	264,864,490	219,341,437	45,523,053
出版物収入	19,396,085	20,072,425	△ 676,340
育成強化収入	16,558,350	15,033,700	1,524,650
雑収入	124,025,683	99,753,761	24,271,922
受取補助金等	[226,385,828]	[137,395,950]	[88,989,878]
受取補助金	79,417,206	63,848,925	15,568,281
受取委託金	40,861,524	31,989,025	8,872,499
受取助成金	106,107,098	41,558,000	64,549,098
受取寄附金	[17,960,025]	[11,001,500]	[6,958,525]
一般寄附金	9,320,900	11,001,500	△ 1,680,600
強化プロジェクト寄附金	4,242,250	0	4,242,250
テニスミュージアム寄附金	4,396,875	0	4,396,875
雑収	[4,589,182]	[17,301,414]	[△ 12,712,232]
経常収益計	1,923,390,940	1,822,765,086	100,625,854
(2) 経常費用			
事業費	[1,924,892,573]	[1,672,924,307]	[251,968,266]
給料手当	99,557,043	93,371,514	6,185,529
退職給付費用	1,600,720	10,027,715	△ 8,426,995
福利厚生費	14,460,880	13,223,267	1,237,613
諸謝金	84,625,244	78,182,878	6,442,366
スタッフ経費	70,880,127	69,704,246	1,175,881
会議費	12,751,708	12,011,407	740,301
旅費	55,802,746	43,082,970	12,719,776
海外遠征費	163,268,169	102,189,557	61,078,612
通信費	13,310,879	11,261,356	2,049,523
消耗品費	18,392,037	16,010,631	2,381,406
出版印刷費	32,147,284	33,991,660	△ 1,844,376
賃借料	86,606,978	83,882,396	2,724,582
保険料	4,974,056	3,319,251	1,654,805
租税公課	29,472,124	31,574,112	△ 2,101,988
大会公認料	25,154,549	19,342,571	5,811,978
補助金	34,727,757	43,139,124	△ 8,411,367

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
広 報 費	44,581,587	42,931,265	1,650,322
賞 金	201,248,266	175,158,569	26,089,697
表 彰 費	34,977,373	47,504,896	△ 12,527,523
渉 外 費	83,698,230	85,505,278	△ 1,807,048
選 手 経 費	73,744,793	52,573,081	21,171,712
施 設 費	415,573,810	357,334,258	58,239,552
委 託 費	282,571,779	224,191,561	58,380,218
雑 費	40,764,434	23,410,744	17,353,690
管 理 費	[39,749,891]	[38,339,587]	[1,410,304]
給 料 手 当	13,575,960	11,231,088	2,344,872
顧 問 料	4,956,000	4,724,120	231,880
退 職 給 付 費	218,280	1,367,416	△ 1,149,136
福 利 厚 生 費	1,957,347	1,595,014	362,333
諸 謝 金	8,019	0	8,019
会 費 議 通 費	7,970,995	9,700,387	△ 1,729,392
旅 費 交 通 費	549,906	583,691	△ 33,785
通 信 費	316,871	339,006	△ 22,135
消 耗 品 費	722,023	156,598	565,425
印 刷 費	135,749	119,498	16,251
賃 借 料	1,081,596	1,038,124	43,472
保 険 料	0	10,388	△ 10,388
租 税 公 課	1,532,554	1,654,585	△ 122,031
加 盟 金	6,266,423	5,296,723	969,700
雑 費	458,168	522,949	△ 64,781
経常費用計	1,964,642,464	1,711,263,894	253,378,570
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 41,251,524	111,501,192	△ 152,752,716
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 41,251,524	111,501,192	△ 152,752,716
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 41,251,524	111,501,192	△ 152,752,716
一般正味財産期首残高	370,853,076	259,351,884	111,501,192
一般正味財産期末残高	329,601,552	370,853,076	△ 41,251,524
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[19,867,861]	[39,047,500]	[△ 19,179,639]
強化プロジェクト寄附金	13,633,004	34,803,000	△ 21,169,996
テニスミュージアム寄附金	6,234,857	4,244,500	1,990,357
一般正味財産への振替額	[△ 8,639,125]	[0]	[△ 8,639,125]
当期指定正味財産増減額	11,228,736	39,047,500	△ 27,818,764
指定正味財産期首残高	171,230,435	132,182,935	39,047,500
指定正味財産期末残高	182,459,171	171,230,435	11,228,736
III 正味財産期末残高	512,060,723	542,083,511	△ 30,022,788

正味財産増減計算書内訳表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[0]	[1,700,000]
受取公認推薦料	[24,852,359]	[24,852,359]	[49,704,718]
推薦料	11,340,000	11,340,000	22,680,000
公認料	6,987,600	6,987,600	13,975,200
大会承認料	6,524,759	6,524,759	13,049,518
受取登録料	[29,763,467]	[29,763,465]	[59,526,932]
選手登録料	19,801,500	19,801,500	39,603,000
指導者登録料	4,815,448	4,815,447	9,630,895
審判登録料	2,792,250	2,792,250	5,584,500
J P I N 利用登録料	2,354,269	2,354,268	4,708,537
事業収益	[1,563,524,255]	[0]	[1,563,524,255]
受取協賛金	609,765,860	0	609,765,860
受取参加料	87,349,801	0	87,349,801
受取広告料	8,182,878	0	8,182,878
受取入場料	433,381,108	0	433,381,108
出店放映等収入	264,864,490	0	264,864,490
出版物収入	19,396,085	0	19,396,085
育成強化収入	16,558,350	0	16,558,350
雑収入	124,025,683	0	124,025,683
受取補助金等	[226,385,828]	[0]	[226,385,828]
受取補助金	79,957,206	0	79,957,206
受取委託金	48,272,524	0	48,272,524
受取助成金	98,156,098	0	98,156,098
受取寄附金	[17,960,025]	[0]	[17,960,025]
一般寄附金	9,320,900	0	9,320,900
強化プロジェクト寄附金	4,242,250	0	4,242,250
テニスミュージアム寄附金	4,396,875	0	4,396,875
雑収	[0]	[4,589,182]	[4,589,182]
経常収益計	1,864,185,934	59,205,006	1,923,390,940
(2) 経常費用			
事業費	[1,924,892,573]	[0]	[1,924,892,573]
給料手当	99,557,043	0	99,557,043
退職給付費用	1,600,720	0	1,600,720
福利厚生費	14,460,880	0	14,460,880
諸謝金	84,625,244	0	84,625,244
スタッフ経費	70,880,127	0	70,880,127
会議費	12,751,708	0	12,751,708
旅費交通費	55,802,746	0	55,802,746
海外遠征費	163,268,169	0	163,268,169
通信費	13,310,879	0	13,310,879
消耗品費	18,392,037	0	18,392,037
出版印刷費	32,147,284	0	32,147,284
賃借料	86,606,978	0	86,606,978
保険料	4,974,056	0	4,974,056
租税公課	29,472,124	0	29,472,124
大会公認料	25,154,549	0	25,154,549
補助金	34,727,757	0	34,727,757

正味財産増減計算書内訳表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		法人会計	合 計
広 報 費	44,581,587		0	44,581,587
賞 金	201,248,266		0	201,248,266
表 彰 費	34,977,373		0	34,977,373
渉 外 費	83,698,230		0	83,698,230
選 手 経 費	73,744,793		0	73,744,793
施 設 費	415,573,810		0	415,573,810
委 託 費	282,571,779		0	282,571,779
雑 費	40,764,434		0	40,764,434
管 理 費	[0]	[39,749,891]	[39,749,891]	[39,749,891]
給 料 手 当	0	13,575,960	13,575,960	13,575,960
顧 問 料	0	4,956,000	4,956,000	4,956,000
退 職 給 付 費	0	218,280	218,280	218,280
福 利 厚 生 費	0	1,957,347	1,957,347	1,957,347
諸 謝 金	0	8,019	8,019	8,019
会 議 費	0	7,970,995	7,970,995	7,970,995
旅 費 交 通 費	0	549,906	549,906	549,906
通 信 費	0	316,871	316,871	316,871
消 耗 品 費	0	722,023	722,023	722,023
印 刷 費	0	135,749	135,749	135,749
賃 借 料	0	1,081,596	1,081,596	1,081,596
租 税 公 課	0	1,532,554	1,532,554	1,532,554
加 盟 金	0	6,266,423	6,266,423	6,266,423
雑 費	0	458,168	458,168	458,168
経常費用計	1,924,892,573	39,749,891	1,964,642,464	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 60,706,639	19,455,115	△ 41,251,524	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 60,706,639	19,455,115	△ 41,251,524	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 60,706,639	19,455,115	△ 41,251,524	
一般正味財産期首残高			370,853,076	
一般正味財産期末残高			329,601,552	
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄 附 金	[19,867,861]	[0]	[19,867,861]	
強化プロジェクト寄附金	13,633,004	0	13,633,004	
テニスミュージアム寄附金	6,234,857	0	6,234,857	
一般正味財産への振替額	[△ 8,639,125]	[0]	[△ 8,639,125]	
当期指定正味財産増減額	11,228,736	0	11,228,736	
指定正味財産期首残高			171,230,435	
指定正味財産期末残高			182,459,171	
III 正味財産期末残高			512,060,723	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 ----- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 ----- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)引当金の計上基準
退職給付引当金 ----- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。
- (4)リース取引の処理方法 ----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5)消費税等の会計処理 ----- 税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	0	0	15,000,000
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	40,000,000	0	8,000,000	32,000,000
強化プロジェクト引当預金	51,137,977	13,633,004	4,242,250	60,528,731
テニスミュージアム基金引当預金	20,092,458	6,234,857	4,396,875	21,930,440
退職給付引当預金	46,487,000	1,819,000	230,000	48,076,000
小 計	222,717,435	21,686,861	16,869,125	227,535,171
合 計	322,717,435	21,686,861	16,869,125	327,535,171

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	(0)	(15,000,000)	(0)
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
オリンピックエイジ引当預金	32,000,000	(0)	(32,000,000)	(0)
強化プロジェクト引当預金	60,528,731	(60,528,731)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	21,930,440	(21,930,440)	(0)	(0)
退職給付引当預金	48,076,000	(0)	(0)	(48,076,000)
小 計	227,535,171	(82,459,171)	(97,000,000)	(48,076,000)
合 計	327,535,171	(182,459,171)	(97,000,000)	(48,076,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	123,410,000	23,410,000
合 計	100,000,000	123,410,000	23,410,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
デビスカップ・フェドカップ賞金等	国際テニス連盟	0	34,685,038	34,685,038	0	—
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	29,842,000	29,842,000	0	—
選手強化交付金(リオ五輪派遣)	日本オリンピック委員会	0	37,931	0	37,931	一般正味財産
国別対抗戦渡航費等	国際テニス連盟	0	11,367,870	11,367,870	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	名古屋市	0	2,502,836	2,502,836	0	—
日本スポーツマスターズ競技会	日本体育協会	0	410,251	410,251	0	—
トップアスリート交流スポーツ教室補助金	東京都北区生涯スポーツ	0	300,000	300,000	0	—
JOCジュニアオリンピックカップ強化交付金	日本オリンピック委員会	0	200,000	200,000	0	—
WTAフューチャースターズ渡航費	シンガポールテニス協会	0	71,280	71,280	0	—
小計		0	79,417,206	79,379,275	37,931	
委託金						
ジュニアターゲットスポーツ育成・強化委託金	日本スポーツ振興センター	0	38,188,896	38,188,896	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本体育協会	0	1,567,378	1,567,378	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本体育協会	0	1,045,250	1,045,250	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
小計		0	40,861,524	40,861,524	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本スポーツ振興センター	0	55,668,098	55,668,098	0	—
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	7,951,000	7,951,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	26,226,000	26,226,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	13,262,000	13,262,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小計		0	106,107,098	106,107,098	0	
合計		0	226,385,828	226,347,897	37,931	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
強化プロジェクト寄附金	4,242,250
テニスミュージアム寄附金	4,396,875
合 計	8,639,125

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. その他

なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	46,487,000	1,819,000	230,000	0	48,076,000

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興基金) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協指導者育成) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協マスターズ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JSCターゲット) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (ハテラシ選手登録口)	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	6,675,578 39,866,709 4,317,285 506,725 3,957,123 32,103,496 15,841,497 1,854,863 1,759,244 1,744,937 971,960 719,268 25,381,426 76,736 68,901,924 60,581,814 14,416,885
	定期預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 三菱東京UFJ 渋谷明治通 現金預金計	運転資金として 運転資金として	10,000,000 532,060 290,209,530
2. 未収入金	助成・受託金 (日本ホッケー委員会、スポーツ振興センター他) 協賛金 (カンファレンス、強化他) 強化遠征・合宿精算 競技会関係 (ジャパンオープン他) その他 (ワンコイン他) 未収入金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	18,612,098 16,900,400 3,080,438 1,722,978 2,228,880 42,544,794
3. 貯蔵品	ルールブック2016他書籍 貯蔵品計	公益目的事業分として	2,490,026 2,490,026
4. 立替金	国際大会公認料、海外遠征渡航費他 立替金計	公益目的事業分として	1,399,585 1,399,585
5. 前払金	平成28年度競技会費用他 リオオリンピック費用 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	7,738,438 3,656,086 11,394,524
流動資産合計			348,038,459

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券	公益目的保有財産として	100,000,000
2. 特定資産 オリンピック(マダル)引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	15,000,000
ジャパンオープン引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	32,000,000
強化プロジェクト引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	60,528,731
テニスマジック基金引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	21,930,440
退職給付引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	48,076,000
	特定資産計		227,535,171
3. その他固定資産 電話加入権		公益目的事業分(共用財産)として	224,952
長期未収入金	大阪府テニス協会 その他固定資産計	運営管理業務分として	13,500,000
			13,724,952
固定資産合計			341,260,123
資産合計			689,298,582
I 流動負債			
1. 未払金	海外遠征強化合宿経費 補助金(P&S他) 委員会事業関係(カンファレンス、P&S等出版費他) その他(委託費他) 管理費(消費税他) 未払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	44,089,545 4,566,600 4,113,575 3,240,000 15,443,617 71,453,337
2. 前受金	28年度登録更新料 その他 前受金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	33,691,300 20,170,000 53,861,300
3. 預り金	源泉所得税 社会保険料他 預り金計	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	2,183,913 1,663,309 3,847,222
流動負債合計			129,161,859
II 固定負債			
1. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	48,076,000
固定負債合計			48,076,000
負債合計			177,237,859
正味財産			512,060,723

添付書類

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

公益財団法人日本テニス協会

会長 畔柳 信雄 殿

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔 

前田達宏公認会計士事務所

公認会計士

前田 達宏 

<財務諸表監査>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査をし、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成28年3月31日現在の平成27年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本テニス協会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成28年5月12日

公益財団法人 日本テニス協会
会長 畔柳 信雄 殿

公益財団法人日本テニス協会

監事 菅 一成

監事 市山 哲

監事 畠山 康

私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上